（経過措置様式 ０１）

経過措置としての授業料免除申請に係る調書（２０２２年度）
【後半期分】

以下について，申請者本人が記入し，申告してください。

① 申 請 理 由		☐ **（ア）** 既に，**新制度の給付奨学生に採用済み**で，なおかつ，支援区分が「第Ⅰ区分／満額支援」以外（「停止中」を含む。）であるため。 ☐ **（イ）** JASSO進学資金シミュレーター【2022年度 秋の在学採用】によるシミュレーション結果が**「第Ⅰ区分／満額支援」以外**であったため。 ☐ **（ウ）** **資産基準の超過**により，新制度による支援の対象外となるため。 【資産基準】あなたと生計維持者(2人)の資産額の合計が 2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)であること。資産とは，現金やこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等，預貯金，有価証券の合計額を指します。土地等の不動産は含みません。)をいいます。 ☐ **（エ）** 本学への入学が**高校卒業後３年を経過している**ことより，新制度による支援の対象外となるため。 ☐ **（オ）** その他の理由 ［ ］ ☐ **（カ）** 激甚災害に被災したため。
（イ）（オ）（カ）をチェックした申請者のみ ②新制度【2022年度秋の在学採用】シミュレーション（保護者の方向け）の結果		☐ 第II区分（2/3支援） ☐ 第III区分（1/3支援） ☐ 支援なし
（イ）（オ）（カ）をチェックした申請者のみ ③ 新制度【2022年度秋の在学採用】の手続き状況		☐ **手続き済み** 担当課における受付担当者名の記入と押印を受けてください。 確認印 ☐**未手続** 未手続の理由： ☐収入基準超過 ☐その他理由（ ）
④ 留年の有無 （有の場合は，その理由）		☐ **無** ☐ **有** （理由（留学，病気で休学等）： ）

上記のとおり，申告します。
なお，私が高等教育の修学支援制度（新制度）に第Ⅰ区分（満額支援）により採用された場合（又はJASSOによる支援区分の見直しにより，支援区分が第Ⅰ区分（満額支援）に変更された場合）であって，なおかつ，その支援の期間が2022年度後半期（10月～3月）の全期間と重複する場合は，私は重複する当該期における経過措置としての授業料免除（大学独自制度）の申請を取り下げることを，併せて申し立てます。

※※ ①申請理由において，(ア)をチェックした方は，JASSOスカラネット・パーソナルの給付奨学金の詳細情報ページを印刷して添付してください。
※※ ①申請理由において，(イ)，(オ)又は(カ)をチェックした方は，新制度【2022年度秋の在学採用】シミュレーション（保護者の方向け）の結果を添付してください。

＿＿＿＿年 ＿＿＿月 ＿＿＿日

申 請 者

学生番号

学年（履修年次） 年次（編入の有無： 有 ・ 無）

氏名（自署）

【高等教育の修学支援制度（新制度）の導入に伴う経過措置による授業料免除（大学独自制度）申請対象者】

・2019年度以前入学の学部学生（外国人留学生を除く。）のうち，新制度の支援対象外となる学生
・2019年度以前入学の学部学生（外国人留学生を除く。）のうち，新制度による支援区分が第Ⅰ区分（満額支援）以外となる学生
・激甚災害により被災した学部学生（入学年度不問）のうち，新制度の支援対象外となるか又は新制度に要る支援区分が第Ⅰ区分（満額支援）以外となる学生

※ 新制度の支援要件を満たす方が，新制度への申請を行わない場合は，経過措置による授業料免除（大学独自制度）の選考の対象外になります。必ず，新制度への申請手続きを行てください。
※ 新制度において満額の支援を受けている方や，JASSO進学資金シミュレーターによるシミュレーションの結果が第Ⅰ区分（満額支援）となる方は，経過措置による授業料免除（大学独自制度）に申請することができません。